

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	総合企画部地域づくり課
施策コード	VI-1-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・定住の促進				
施策の目標	三方を海に囲まれた千葉ならではの多様な魅力のブランド化を進め、「買う」「訪れる」「暮らす」につながる“ちばの価値”を創出していきます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 千葉の持つ様々な魅力が発掘され、更に向上し、広く発信することで、多くの人々が本県を訪れている。 ○ 首都圏にありながら、海をはじめとした豊かな自然に囲まれた千葉で暮らすことの価値が高まり、本県への移住・定住につながっている。				
位置付けられている政策	1 千葉の魅力の向上と活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	人口の社会増	16,770人 (令和2年)	16,770人超	18,740人	100.0%
	メディアに取り上げられた件数	12,705件 (令和2年度)	12,883件	12,770件	36.6%
	県の移住・定住ホームページアクセス件数	67,409件 (令和2年度)	68,705件	46,599件	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度 (達成数/設定数) = 7 / 10 70.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	3,454,534		
	決算額(千円)	3,233,195		

施策内の主な取組	取組名	R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1 海の魅力の充実・強化	257,772	255,287
	2 農林水産物のブランド力の強化	272,685	148,309
	3 多様な「ちば文化」のブランド化	2,081,959	2,071,999
	4 地域の特性を生かした移住・定住の促進	106,360	86,396
	5 「千葉」の魅力の戦略的な発信	735,758	671,204
施策計		3,454,534	3,233,195

取組実績	1	・千葉の海のブランド化に向け、統一感のある魅力発信を行うため、千葉の海ブランドデザイン(ロゴマーク、パッケージデザイン)の制作及びシンボルカラー(4色)の選定を行いました。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、農林漁業者等に対して6次産業化や農山漁村発イノベーションに関する様々な相談受付や経営改善戦略の作成・実行を支援するための専門家(プランナー)派遣を行いました。 ・流通関係者等と連携し、販売促進員の推奨販売の実施や企業とコラボした県産農林水産物の需要拡大に取り組むなど、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における新たな取組を実施しました。
	3	・令和4年6月12日に、ふるさと千葉県への愛着や誇りを醸成し、県内外へ本県の魅力を発信するため、県民のいちばワクワクフェスタ2022を開催しました。 ・県立博物館では千葉県の自然・文化・歴史を紹介する展示・体験を行いました。また、美術館では千葉県ゆかりの作家・作品の展示を行いました。
	4	・本県各地域の魅力を伝えるとともに、移住検討者の志向や関心に沿った移住相談を実施するため、市町村と連携した移住相談会を都内で開催しました。 ・移住支援団体が都内で開催する全国規模の移住フェアに千葉県ブースを出展し、本県へ移住する魅力をPRしました。 ・県と市町村とが連携して本県への移住・二地域居住の促進に取り組むために「千葉県移住・二地域居住連絡会議」を設置しました。
	5	・千葉県の魅力を掘り下げ、メディアが取り上げたいくなる切り口で紹介したニュースリリースを継続的に配信し、千葉県の情報に触れる機会の増加を図りました。 ・テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」で季節に合わせた「旬のテーマ」や「通年楽しめるテーマ」などを選定し、他メディアで話題となり取材等につながるよう情報を掘り下げ発信を行いました。 ・大阪市内に期間限定アンテナショップを初出店し、千葉県の特産品販売やPRイベントを行い、本県の魅力を幅広く発信しました。また、訪日外国人観光客向けに、成田国際空港内に県産品を取り扱うミニアンテナショップを設置しました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉の海のブランド化に向けたイメージデザインの制作及びイメージカラーの選定	—	デザイン及びカラーの完成	デザイン及びカラーの完成
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	2	・千葉の海ブランドデザインの制作及びシンボルカラーの選定を千葉大学デザイン文化計画研究室に依頼し、協力しながら事業を行っていくことで、目標を達成することができました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣回数(累計)	33回 (R2年度実績)	90回	96回
		千葉県フェアの実施日数(延べ)	1,405日/年 (R2年度実績)	1,575日/年	2,159日/年
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	3	・農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣回数については、サポートセンターの取組について広く周知するとともに、関係機関との情報共有を働きかけた結果、目標達成しました。 ・千葉県フェアの実施日数については、流通関係者等と連携し、販売促進員の推奨販売の実施や企業とコラボした県産農林水産物の需要拡大に取り組むなど新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における新たな取組を実施した結果、目標を達成することができました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		県民の日中央行事における参加者数(来場者数とオンラインの視聴者数の合計)	17,753人 (R3年度実績)	18,000人	7,062人
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
・県民の日中央行事における参加者数については、新型コロナウイルス感染症の対策として、観覧者の制限(ステージエリアの隔離、座席数の縮小、事前申込・座席指定制)を行ったところ、当日観覧できる人数が大幅に減少しました。また、権利関係の都合により後日配信は一部のコンテンツのみの配信となったため、例年より参加者数が減少したものと推察されます。					

行政活動 目標の 達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		市町村と連携した移住相談会の開催回数	1回 (R3年度実績)	2回	2回
		移住関連イベントへの出展回数	2回 (R3年度実績)	2回	2回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携した移住相談会の開催回数については、一度に様々な地域の話聞けるイベントとすることや都内での開催とすることで集客強化を図るとともに、市町村の参加を促し、連携して取り組むことで、目標を達成しました。 ・移住関連イベントへの出展回数については、関連団体との連携を図り、ブース出展に係る調整等を円滑に行ったため、目標を達成しました。 				
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		メディアリレーション事業によるニュースリリース配信	—	12回	12回
		テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」での放送回数	51回 (R3年度実績)	50回	51回
		千葉県優良県産品申請品数(新規)	87商品数 (R2年度実績)	81商品数	17商品数
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリレーション事業によるニュースリリース配信については、観光や農林水産物など千葉県の魅力を深掘りして情報収集し、メディアが取り上げたい切っ掛けで提供したニュースリリースの作成・配信を継続的に行うことで、目標を達成しました。 ・テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」での放送回数については、番組内で、四季折々の季節に合った「旬のテーマ」や「通年楽しめるテーマ」などを選定し、千葉県の魅力に関する情報を継続的に発信することで、目標を達成しました。 ・千葉県優良県産品推奨制度は、県産品の品質向上や品質表示のルール整備等により、「優良県産品の推奨及び普及宣伝」という一定の目的を達成し、その役割を終えたと考えられることから、令和4年度をもって廃止となりました。申請品数が減少し目標が未達成だった要因は、廃止予定の告知を事前に実施したためと考えられます。 					

補助指標の 達成状況	3	補助指標	現状	目標	実績
		文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合	17.75% (R3年度実績)	28.5%	19.7%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合は前年度より1.95ポイント増えました。県では、文化芸術に触れ親しむ様々な機会を提供しており、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種取組みを現地開催だけでなくオンラインでの提供も増やしたことが増加につながったと考えられます。一方で、県民の日中央行事における参加者数が、観覧者の制限により当日観覧できる人数が大幅に減少したことに加え、オンライン配信が一部のコンテンツのみとなったため、例年より参加者数が減少したことが目標に届かなかった一因と推察されます。 					

社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
人口の社会増		16,770人超	18,740人	100.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
人口の社会増については、東京に近く自然が豊かであり様々なライフスタイルが実現できる本県の魅力を、市町村と連携した移住相談会や移住関連イベント等においてPRしてきた効果が表れたため目標が達成できたと考えられます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		16,770人	18,225人	18,740人		
目安値				16,770人超	16,770人超	16,770人超
進捗率※				100.0%		
社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
メディアに取り上げられた件数		12,883件	12,770件	36.6%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
取り上げの有無はメディア側の判断となるため、様々な要因があると思われませんが、令和4年度では東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際的なイベントがなくなり、メディアに取り上げられた件数が減少したことが主な要因と考えられます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		12,705件	12,407件	12,770件		
目安値				12,883件	12,972件	13,060件
進捗率※				36.6%		

社会目標の
達成状況

社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
県の移住・定住ホームページアクセス件数		68,705件	46,599件	0.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
市町村と連携した移住相談会や移住関連イベントへの出展については、目標の回数を達成したところですが、より詳しい情報を得るための県の移住・定住ホームページへの誘導が不足したため、アクセス件数を増加させる目標が達成できなかったと考えられます。						
社会目標の推移						
社会目標の達成状況		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目安値	67,409件	47,828件	68,705件	69,353件	70,000件
	進捗率※			0.0%		

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・千葉の海のブランド化に向け、令和4年度中に制作・選定したブランドデザイン等を積極的に発信していく必要があります。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣回数を増加させるためには、センターを広く周知するとともに、関係機関との情報共有を行うことが必要です。 ・県産農林水産物の販売促進については、流通業者や関係機関と連携しながら消費者・実需者に向けた県産農林水産物のPRを継続し、需要拡大や販路開拓を図って行くことが必要です。
	3	・より多くの県民の方が、県民の日中央行事等のイベントに参加できるような実施方法を検討することが必要です。
	4	・移住・定住の促進については、様々なライフスタイルが実現できる本県の魅力をより一層PRするとともに、移住関連情報を県ホームページで発信していることの周知が必要です。
	5	・社会情勢やトレンドを意識しながら、メディアが取り上げたいような切り口で千葉県を継続して提供する必要があります。 ・引き続き、多彩な県産品の知名度の向上や販路拡大を図るためにPRを行っていく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・千葉の海の魅力発信を統一的に行えるよう、ブランドデザイン等の広報及びブランドデザイン等を活用した取組を積極的に行います。また、更なる魅力発信のため、「千葉の海・大使」を任命し、千葉の海のブランド化を推進していきます。
	2	・引き続き、農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、関係機関と情報共有を行いながら、事業者支援を行います。 ・引き続き、県産農林水産物の販売促進を図るため、流通業者等と連携した「千葉県フェア」の開催を継続していきます。
	3	・県民の日中央行事について、効果的な実施方法を検討するとともに、イベントの告知を積極的に行い、より多くの県民が参加しやすいイベントを開催します。
	4	・移住・定住の促進については、引き続き、県ホームページでの情報発信と発信内容の充実を図るとともに、移住希望者への周知と相談対応の充実を努めます。
	5	・引き続きメディアが千葉県を取り上げたいような千葉県の情報を発信していきます。 ・アンテナショップやミニアンテナショップで、県産品の知名度の向上や販路拡大を図るために効果的なPR方法等の検討していきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	農林水産部農林水産政策課
施策コード	VI-1-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	地域の特色を生かした農山漁村の活性化				
施策の目標	都市と農山漁村の交流の促進や、豊かな地域資源の活用により、農山漁村の活性化を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 都市住民との交流の拡大により農山漁村を支える新たな動きが生まれ、農山漁村が国土や自然環境の保全、文化の伝承などにかげがえのない、大きな役割を果たしている。 ○ 本県の特色である豊かな地域資源の活用や多様な人材の活躍により、農山漁村が活性化している。				
位置付けられている政策	1 千葉の魅力の向上と活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	直売所1箇所当たりの年間購入者数	256千人 (R2年度)	265.5千人	255.1千人	0%
	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	33,900ha (R2年度)	35,650ha	33,999ha	5.7%
行政活動目標及び補助指標	進展度 (達成数/設定数) = 4 / 7 57.1%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	3,922,951		
	決算額(千円)	2,295,802		

施策内の主な取組	取組名		R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1	農山漁村を支える活力の創出	2,477,016	1,358,301
	2	農山漁村における地域資源の活用	158,600	20,190
	3	有害鳥獣被害の対策強化	1,086,096	781,783
	4	海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化	201,239	135,528
	施策計		3,922,951	2,295,802

取組実績	1	・県産農林水産物直売所、収穫施設等の認知度向上と利用促進を目的とし、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画を実施した他、グリーン・ブルーツーリズム※関係者向けの研修や会議を実施しました。 ・多面的機能支払交付金により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進し、農山漁村を支える活力を創出しました。 ・都市農地の維持・保全に向け、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく都市農地の貸借が円滑に進むよう、市町や農業委員会向けに研修会を開催しました。 ・里山活動の総合窓口業務や各種研修業務をちば里山センターに委託し、里山活動団体の活動支援を行うとともに、ちば里山アワード表彰事業により、県内の優れた里山活動の表彰を行いました。 ※グリーン・ブルーツーリズム: 緑豊かな農山漁村に出かけ、農家民宿などに滞在し、その地域の農林水産業や文化、自然を体験したり、地元の人々との交流をしながら楽しむ余暇活動
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、農林漁業者等に対して6次産業化や農山漁村発イノベーションに関する様々な相談受付や経営改善戦略の作成・実行を支援するための専門家(プランナー)派遣を行いました。 ・千葉県第二種特定鳥獣管理計画により利活用が推進されている野生鳥獣(イノシシ、シカ)の食用肉としての流通を促進するとともに、県内外飲食店における取り扱い店舗の掘り起こしやジビエを地域資源として活用するため、飲食店やシェフを対象とした「房総ジビエコンテスト」や「施設見学会」、消費者への普及定着を目的とした「房総ジビエフェア」を開催しました。
	3	・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わなの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援しました。 ・イノシシ及びニホンジカについては、県は生息域拡大防止のため分布外縁部等で、市町村は生息密度の高い地域で捕獲を実施しました。 ・6月27日に県関係機関、市町村職員等を対象とした野生獣管理指導者研修会を開催し、高知県の職員を講師に迎え、高知県で実施している獣害対策についての紹介等を行いました。 ・狩猟の担い手確保のため、捕獲に必要な狩猟免許の試験を6月から2月にかけて9回(第一種銃猟4回、第二種銃猟2回、網猟2回、わな猟5回)、開催しました。
	4	・水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるため、干潟・藻場等の保全に取り組む地域や漁業者グループの活動を支援しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	1	農泊に取り組む地域数	19地域 (R2年度実績)	23地域	21地域
		条件不利地域の農村で多面的機能を確保する活動への参加者数	2,552人 (R3年5月時点)	2,600人	2,683人
		里山活動の支援に取り組む市町村数	28市町村 (R2年度実績)	32市町村	25市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・農泊に取り組む地域数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大において観光業の回復が見通せない状況が続いたことが、目標未達成の大きな要因と考えられます。 ・条件不利地域の農村で多面的機能を確保する活動への参加者数について、農業者間の協定である集落協定内でしっかりと連携が取れたことにより目標を達成することができました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市町村による里山イベント等の開催が自粛される傾向にあり、目標は未達成となりました。 				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣回数(累計)	33回 (R2年度実績値)	90回	96回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)の取組について広く周知するとともに、関係機関との情報共有を働きかけた結果、目標達成しました。 				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		鳥獣被害対策実施隊設置市町村数(累計)	17市町村 (R3年度実績)	18市町村	18市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥獣被害対策実施隊」は、鳥獣特措法に基づき市町村が設置できる、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手であり、県から市町村へ継続的に実施隊設置推進を図った結果、目標を達成しました。 					
4	行政活動目標	現状	目標	実績	
	漁業者等が取り組む干潟や藻場等の水産多面的機能発揮対策事業協定面積	5,765ha (R3年実績値)	6,000ha	5,446ha	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<ul style="list-style-type: none"> ・活動グループ数は増加したものの、既存の一部グループが人員不足等により活動範囲を見直し、協定面積を縮小したことが目標未達成の要因です。 					

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の 達成状況	3	有害鳥獣による農作物被害金額	359百万円 (R2年度実績)	減少を 目指します	300百万円
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援した結果、被害金額の減少につながり、目標を達成しました。 				

社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
直売所1箇所当たりの年間購入者数		265.5千人	255.1千人	0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
行政活動目標である農山漁村発イノベーションセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣回数(累計)については、活動の周知・関係機関との連携が図れたことから目標が達成されました。その一方で、社会目標の直売所1箇所当たりの年間購入者数の実績値については令和3年度と比較して向上しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により消費者の購買が伸び悩んだことなどから目安値に達しなかったものと考えられます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		256千人	220.5千人	255.1千人		
目安値				265.5千人	270.25千人	275千人
進捗率※				0%		
社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積		35,650ha	33,999ha	5.7%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
構成員の高齢化により、草刈などの共同活動の人員確保が困難になり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、話し合いが出来ずに活動の継続を断念した組織があったため、目安値に達しませんでした。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		33,900ha	34,059ha	33,999ha		
目安値				35,650ha	36,525ha	37,400ha
進捗率※				5.7%		

社会目標の
達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・複数施設への来店を要件としたプレゼント企画や、グリーン・ブルーツーリズム関係者向けの研修や会議を継続することが必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の制限緩和に伴い、自粛傾向にあった里山イベント等を再開し、里山活動の活性化につなげていくことが重要です。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣を増加させるためには、センターを広く周知するとともに、関係機関との情報共有を行うことが必要です。 ・ジビエを地域資源として活用するため、有害獣肉(イノシシ、シカ)の需要喚起、県内外飲食店における取り扱い店舗の掘り起こしを継続することが必要です。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援する必要があります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地元漁業者等との情報共有や意見交換を行い、協定面積の増加に向けて、活動グループ数の増加を目指すことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の制限緩和の機会をとらえ、県産農林水産物直売所等の認知度向上と利用促進に向けて、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画や、グリーン・ブルーツーリズム関係者向けの研修や会議の取組を進めていきます。 ・里山イベント等の実施により、幅広い世代の県民に向けた普及啓発活動を行うとともに、イベントの実施においては、市町村との連携を図ることで、里山活動支援に取り組む市町村の増加を目指します。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、関係機関と情報共有を行いながら、事業者支援を行います。 ・引き続き、ジビエを地域資源として活用する飲食店の掘り起こしや、普及定着に向けた消費者への取組を継続します。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援し、有害鳥獣による農作物被害金額のさらなる減少を目指します。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるため、引き続き地域や漁業者グループの活動を支援してまいります。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部温暖化対策推進課
施策コード	VI-2-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	地球温暖化対策の推進				
施策の目標	県民、事業者、行政など全ての主体が一体となって、温室効果ガスの排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組むことにより、持続可能な脱炭素社会づくりを推進します。また、気候変動の影響に対する適応への取組を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 洋上風力発電や太陽光などの再生可能エネルギーや水素等の脱炭素燃料の活用等が進むとともに、行政・県民・事業者がカーボンニュートラルに向けた取組を一体となって進めている。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	千葉県における二酸化炭素排出量	75,519 kt (平成29年度)	66,335 kt	令和8年頃 判明	未判明
	森林整備面積	461ha (令和2年度)	551ha	445ha	0.0%
	電動車保有台数	48.4万台 (令和2年度)	57.1万台	令和5年10月 頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 10 / 13 76.9%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	21,258,187		
	決算額(千円)	30,934,927		

施策内の主な取組	取組名	R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1 再生可能エネルギー等の活用促進	161,510	70,271
	2 省エネルギーの促進	363,429	3,368,926
	3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善	519,572	652,558
	4 気候変動の影響に対する適応の推進	20,213,676	26,843,172
施策計		21,258,187	30,934,927

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備等の共同購入への参加者を募集し、一括して発注を行うことでスケールメリットを活かした価格低減を図る千葉県太陽光発電設備等共同購入支援事業を実施しました。 カーボンニュートラルの実現に向け、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、県として説明会や地域勉強会を開催しました。
	2	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を市町村に交付し、省エネルギー設備等の導入促進を行いました。 温暖化対策セミナー等を実施し、家庭における省エネルギーについての普及啓発を行いました。 省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所の登録制度について、啓発用リーフレットの配布により、普及啓発を行いました。 県保有の燃料電池自動車をイベントに出展し、次世代自動車の啓発活動を行いました。 県公用車への電動車の率先導入のために策定した「令和4年度千葉県公用車の電動車導入方針」に基づき、代替できる電動車が無い場合を除いて、全て電動車を導入することとしました。 住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図るため、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられる住宅について、長期優良住宅として認定を行いました。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐に対し、国庫補助事業に加え県で上乗せ補助を実施しました。 都市公園の整備を推進するとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施し、緑化に取り組む県民が増え、温暖化対策に資する地球環境の整備・改善に寄与しました。
	4	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策普及啓発セミナーを開催し、県民・事業者に対して、気候変動やその影響への適応について、普及啓発しました。 気候変動適応等に関する普及啓発等として、中学生向け環境学習教材の制作、グリーンカーテンや日傘の効果を解説する動画の配信(YouTubeチャンネル)、農業分野における情報収集及び講師派遣を行いました。 都市公園の整備を推進するとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施し、緑化に取り組む県民が増え、気候変動の影響に対する適応の推進に寄与しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	1	太陽光発電等共同購入支援事業による契約件数	— (R4年度新規事業)	200件	231件
		海洋再生可能エネルギー、水素エネルギー等の関連施策等の情報提供回数	7回 (R4年2月末現在)	10回	10回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備等共同購入支援事業についての情報提供を積極的に行うことなどにより、契約件数の目標を達成しました。 ・カーボンニュートラルの実現に向け、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、関係団体の協力を得ながら、説明会や地域勉強会の開催等に取り組んだことにより、情報提供回数の目標を達成しました。 			
	2	住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度を有する市町村数	47市町村 (R3年度実績)	50市町村	51市町村
		家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数	472世帯 (R2年度実績)	500世帯	1,009世帯
		省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数(累計)	629事務所 (R4年2月1日現在)	640事務所	2,773事務所
		次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	4回 (R4年2月末時点)	増加を目指します	7回
		公用車への電動車導入率(年間)	25% (R2年度実績)	100%	100%
		認定長期優良住宅の認定戸数	70,200戸 (R3年度実績)	76,620戸	76,164戸
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度を有する市町村数については、蓄電池等の省エネルギー設備への県民からの需要が高まっていることから、目標を達成したものと考えられます。 ・家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数については、温暖化対策セミナーの開催回数が増えたため、増加したと考えられ、目標を達成しました。(なお、関連して、令和4年度は国の臨時交付金を活用して省エネ家電購入応援キャンペーンを実施し、21,541件の参加登録がありました。) ・省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数については、当該事業者登録を臨時交付金を活用した事業者向け脱炭素化促進事業補助金の申請要件として設定したことが、増加した要因と考えられます。 ・次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数については、新型コロナウイルス感染症の影響の縮小に伴い、イベント開催数が増え、県保有の燃料電池自動車の出展回数が増加したため、目標を達成しました。 ・公用車への電動車導入率については、「令和4年度千葉県公用車の電動車導入方針」を定め、原則電動車を導入することとしたため、令和4年度は目標を達成しました(目標値および実績値には、電動車に代替できない自動車は母数に含めていません)。 ・認定長期優良住宅の認定戸数については、目標は過年度の実績値をもとに設定していますが、国が実施している建築着工統計調査によると、令和4年度の新築一戸建て住宅の着工件数が令和3年度よりも減少しているため、そのことが目標に達しなかった要因と考えられます。 					

行政活動 目標の 達成状況	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		間伐実施面積	163ha/年 (R2年度実績)	198ha/年	138ha/年
		都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.17㎡/人 (R3年度実績)	増加を 目指します	7.20㎡/人
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年房総半島台風等の一連の災害による被害林の再生のための整備を優先して実施する中、森林吸収源対策を目的とした間伐の実績が低調となっており、目標は未達成となりました。 適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進したため目標を達成しました。 				
4	行政活動目標	現状	目標	実績	
	気候変動による影響への適応について知っている人の割合	41.5% (R2年度実績)	56%	39.60%	
	都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.17㎡/人 (R3年度実績)	増加を目指す	7.20㎡/人	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<ul style="list-style-type: none"> 第62回県政に関する世論調査の結果から、60歳以上の世代には、「気候変動による影響への適応」の認知度が5割台を超えたが、40歳代以下の世代について、認知度が5割台を下回っており、目標が未達成となっている。 適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進したため目標を達成しました。 					

補助指標の 達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		千葉県太陽光発電設備(出力合計が10kW未満)の導入量	536,441kW (R3年9月末現在)	571,441kW	581,608kW
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<ul style="list-style-type: none"> 10kW未満の太陽光発電設備を対象にした太陽光発電設備等共同購入支援事業を行うことなどにより、導入量の目標を達成しました。 					

社会目標の 達成状況	社会目標		令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※			
	千葉県における二酸化炭素排出量		65,286千t	令和8年頃 判明	未判明			
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
	<p>二酸化炭素排出量については、算定の基になる国の資料の公表時期などが理由で、現状4年程度のタイムラグがあることから、令和4年度の実績値は判明しておりません。県では、令和5年3月に「千葉県地球温暖化対策実行計画」「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を改定・策定し、2030年度における温室効果ガス排出量40%削減(2013年度比)、2050年カーボンニュートラルの実現を目標に掲げたところです。なお、近年、気候変動への懸念から、再生可能エネルギーや省エネルギーへの関心が高まっており、実際に、太陽光発電設備の導入量の令和4年度実績が、目標を上回っていることなどを踏まえると、二酸化炭素排出量は減少していくと考えられます。</p>							
	社会目標の推移							
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	75,519千t	74,009千t	R5年頃判明	R6年頃判明	R7年頃判明	R8年頃判明		
	目安値					66,335千t	64,498千t	62,661千t
	進捗率※							

社会目標		令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※		
森林整備面積		551ha	445ha	80.8%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
県営林や海岸県有保安林等の整備を進めるとともに、補助事業等により県内の森林整備を推進しましたが、現場作業を担う林業事業者等において、伐採や植栽作業を中心とした被害林再生に労力・時間を要したことも影響し、間伐等の整備が進まなかったため、森林整備全体としての目標は未達成となりました。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		461ha	403ha	445ha		
目安値				551ha	595ha	640ha
進捗率※				0.0%		
社会目標		令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※		
電動車保有台数		57.1万台	令和5年10月頃判明	未判明		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
電動車保有台数は毎年度概ね4万台ずつ増えてきていますが、大部分をハイブリッド自動車が占める状態です。近年、気候変動への懸念から、特に電気自動車に対する関心が高まっており、国や各自自治体においても電動車(ハイブリッド自動車を除く)の購入を対象とする補助金等を拡充し、普及を後押ししている状況です。令和4年度は本県においても普及啓発事業に加えて、電気自動車等を対象に含む一般家庭向けの市町村と連携した助成事業や中小企業向けの補助金事業を行いました。そのため、令和4年度は特に電気自動車の保有台数の増加が期待されます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		48.4万台	52.5万台	R5年10月頃判明		
目安値				57.1万台	61.5万台	65.8万台
進捗率※						

社会目標の
達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設等共同購入支援事業をより一層県民に周知するため、県・市町村の広報媒体のより一層の活用が必要です。 ・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等に関する最新の動向を踏まえ、説明会や地域勉強会を引き続き行う必要があります。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度について、年数の経過に伴い、設備の設置費用の変動や県民ニーズの変化が想定されます。 ・家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンについて、より多くの県民の参加により、家庭における温室効果ガス排出量を削減できるよう、周知を行っていく必要があります。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所の登録制度について、普及のためには、省エネルギーの意義・効果について周知を行っていく必要があります。 ・電動車のうち、航続距離の比較的短い電気自動車の普及にあっては、充電しやすい環境が整っていないことが普及を妨げる要因の一つとして考えられるため、電動車の普及には公共用充電設備基数の増加が不可欠です。 ・長期優良住宅の認定制度について引き続き周知を図っていく必要があります。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・被害林の再生のための整備を優先して実施する中、現場で森林整備を担う林業事業者等の業務量が増加している状況にあります。 ・都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っている中、都市公園の整備を進めるためには、予算の確保が必要であり、厳しい財政状況などを勘案した適切な予算要望や事業の執行が不可欠です。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に実施する必要があります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による影響への適応について、認知度が低い40歳代以下の世代に、認知されるような普及啓発が必要です。 ・都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っている中、都市公園の整備を進めるためには、予算の確保が必要であり、厳しい財政状況などを勘案した適切な予算要望や事業の執行が不可欠です。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に実施する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設等共同購入支援事業について、県の広報媒体を用いた広報活動を充実させるとともに、市町村説明会等を通じ、広報活動に連携していただく市町村を増加させることで、更なる周知に努めてまいります。 ・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、引き続き説明会や地域勉強会を開催していきます。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度について、国の動向や社会状況の変化を踏まえ、より効果的な制度になるよう、見直しを図りながら運用していきます。 ・家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンについて、家庭における温室効果ガス排出量を削減できるよう、より多くの県民が参加し効果を拡大できるよう、キャンペーンの周知を行っていきます。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所について、引き続き事業者登録の周知を行うほか、セミナーの開催を通じて、省エネルギーの意義・効果についての普及啓発を行っていきます。 ・電動車の普及啓発に加え、充電設備等設置への補助金事業や導入促進事業により、公共用充電設備等設置基数の増加を図り、より一層の電動車の普及を目指します。 ・県HP等で長期優良住宅の認定制度について引き続き周知を図っていきます。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の制度改正やICTを活用した測量、検査等の導入を進め、林業事業者の業務の効率化を図ることで、間伐実績の増加を図ります。 ・引き続き、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進します。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に行います。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県民・事業者に対して、気候変動やその影響への適応について、セミナー等の普及啓発を実施します。 ・引き続き、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進します。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に行います。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部循環型社会推進課
施策コード	VI-2-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	循環型社会の構築				
施策の目標	廃棄物の発生を抑制するとともに、減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切にする社会を築きます。また、産業廃棄物等の適正処理に向けた取組を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 廃棄物の発生を抑制するとともに、減量化や再資源化を推進し、それでも不要となったものを適正に処理する、「もの」を大切にする社会が築かれている。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	産業廃棄物の最終処分量	28.9 万t (平成27 年度～令和元年度平均)	28.4万t	令和6年3月頃判明	未判明
	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	519g (令和元年度)	479.4g	令和6年7月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度 (達成数/設定数) = 18 / 19 94.7%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	1,401,576		
	決算額(千円)	1,009,746		

施策内の主な取組	取組名		R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1	資源循環の基盤となる産業づくり	45,597	249
	2	「3R」を推進するためのライフスタイルづくり	89,237	61,576
	3	廃棄物等の適正処理の推進	426,424	317,289
	4	ヤード等対策の強化	19,192	11,036
	5	産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化	225,995	186,988
	6	再資源化に向けた県の取組の推進	534,448	381,561
	7	環境学習等の推進	60,683	51,047
	施策計		1,401,576	1,009,746

	1	<p>・製造業者や地方公共団体などが廃棄物の処理を外部に委託する場合において、より先進的なリサイクル技術を有する廃棄物処理事業者を選定できるよう、関係団体と連携しました。また、有識者等による最新のリサイクル技術に関する講演を通じて循環利用について一層の理解を深めてもらうとともに、排出事業者と処理事業者相互の情報交換等の機会を提供する研修会を開催しました。</p>
	2	<p>・レジ袋削減に向けた県民意識の醸成を図るため、「ちばレジ袋削減エコスタイル」の普及啓発を行い、マイバックの持参等でレジ袋削減に協力する「ちばレジエコサポーター」の募集等を行いました。</p> <p>・食品ロスの削減に向けて、食材を無駄なく使うことや、飲食店で小盛メニューの設定をする等の工夫をする「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発を行い、食べきりの促進に向けた取組を実践する「ちば食べエコ協力店」の募集等を行いました。</p> <p>・使い捨て容器の使用量の削減を図るため、繰り返し使える水筒や飲料ボトル等の利用を促進する「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」の普及啓発を行い、マイボトル持参者への飲料提供に協力する事業者の募集等を行いました。</p> <p>・3R推進に関する各事業についてSNSによる情報発信やイベント出展、啓発物資の配布等による普及啓発を行いました。</p>
	3	<p>・産業廃棄物の排出事業者を対象とし、廃棄物の適正処理等の啓発を目的としたセミナーへの講師の派遣及び排出事業者団体の会報誌への寄稿を行いました。</p> <p>・産業廃棄物排出事業者への立入検査を実施しました。特に、アスベストを排出する建設現場や多量排出事業者等に対する立入検査を重点的に行いました。</p> <p>・各種広報媒体を活用してPCB※廃棄物の処分期限の周知を促進するとともに、保管事業者に対しPCB廃棄物の処分指導を行いました。</p> <p>・産業廃棄物処理業者に対し、更新許可手続等に係る立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。</p> <p>※PCB:ポリ塩化ビフェニルの略称。不燃性である等化学的に安定した性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体等様々な用途で使われてきたが、食用油の中に混入したPCBを摂取した人たちに健康被害を生じさせたカネミ油症事件が昭和43年に起き、その毒性が問題化した。</p>
取組実績	4	<p>・県警と密に連携し、ヤード※への立入りを実施し、油等の地下浸透防止措置などのヤード適正化条例に基づく義務履行の徹底を指導しました。</p> <p>・自動車ヤードの運営者には外国籍の者も多いことから、通訳を活用して意思疎通を図り、指導の徹底に努めました。</p> <p>※ヤード:エンジンやプロペラ・シャフトなどの自動車部品の保管又は分離の用に供する施設。周囲の一部にでも板塀やコンテナなどがあれば、規制の対象となる。</p>
	5	<p>・民間警備会社も活用し、24時間・365日体制で監視パトロールを行うとともに、県民からの通報についても24時間・365日受付する産廃・残土110番を設置し、不法投棄・不適正処理の早期発見・早期対応に努めました。</p> <p>・県内に不法投棄された産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について環境調査を実施し、生活環境保全上の支障が少ないことを確認しました。</p>
	6	<p>・県工事における建設廃棄物の再資源化・縮減を推進するため、県工事担当課に対して建設廃棄物の適正処理や再資源化に係る研修等を実施しました。</p> <p>・県営水道の浄水場で水道水を作る過程で発生する浄水発生土※について、全量をセメント原料として再資源化しました。</p> <p>・工業用水を作る過程で発生する浄水発生土について、その全量をセメント原料や軽量骨材として再資源化しました。</p> <p>・浄水発生土について、福島第一原子力発電所に起因する放射性物質が検出されていることから、セメント会社は放射性物質濃度を確認し、処理を行っています。(放射性物質濃度が基準値以下であることを条件に浄水発生土の受入れを行っています。)このため、放射性物質濃度を定期的に測定し、再資源化が可能である事を確認しセメント会社へ情報提供を行いました。</p> <p>※浄水発生土:浄水場で水道水を作る過程で生じる懸濁物質、主に土、にごり成分を沈めたものを脱水処理したものである。</p>
	7	<p>・環境教育指導者養成研修を実施し、学校や地域で環境教育活動を実践する人材を育成しました。</p> <p>・環境教育等促進法に基づく体験の機会の場で実施する体験活動の参加者数が増加するよう、県HPでの広報等により、新たな体験の機会の場の認定申請を促しました。</p> <p>・「ちば環境再生基金※」の助成事業に対し、補助を実施しました。</p> <p>※ちば環境再生基金:一般財団法人千葉県環境財団に設置されている基金。県民や企業・団体からの募金をもとに、地域における環境保全活動の支援を行っている。</p>

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績	
		溶融スラグ※の有効利用率	87.7% (R2年度実績)	増加を 目指します	83.7%	
		バイオマスの利活用に係る研修会の実施回数	1回 (R3年度実績)	1回	1回	
		廃棄物処理に係る研修会等の実施回数	2回 (R3年度実績)	2回	2回	
		リサイクルの促進に関する研修会の参加者数	151人 (R3年度実績)	152人	264人	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等					
	<p>・溶融スラグの有効利用率を向上させるため、公共工事担当部署と連携して溶融スラグの利用拡大に努めましたが、生産量が増加したため、有効利用された量は増加したものの、有効利用率が若干低下しました。</p> <p>・バイオマスの利活用に係る研修会について、県民だよりや県HPへの掲載、庁内関係課や市町村、関係団体に対しポスターの配布を依頼すること等により、広く参加を呼びかけた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、オンライン形式で実施したことにより、目標を達成しました。</p> <p>・廃棄物処理に係る研修会等について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、オンライン形式で実施したことにより、目標を達成しました。</p> <p>・リサイクルの促進に関する研修会について、オンラインにて開催し、その内容を後日千葉県公式セミナーチャンネルにて配信するなど、広く周知を図った結果、目標を達成しました。</p>					
	※溶融スラグ:ごみを焼却炉で燃焼した後に残った焼却灰を、さらに加熱・溶融し溶岩のようにドロドロになったものを冷却・固化してできるガラス状の物質。性状が砂のようなものであるため、土木資材に使用される。					
	2	行政活動目標	現状	目標	実績	
		ちばレジエコサポーター登録者数	38,231人 (R3年度実績)	増加を 目指します	39,298人	
		ちば食べきりエコスタイル協力店舗数	509店舗 (R3年度実績)	増加を 目指します	514店舗	
		ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル協力店舗数	509店舗 (R3年度実績)	増加を 目指します	510店舗	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・イベント出展等の機会を捉え、「ちばレジエコサポーター」への登録を広く呼びかけた結果、目標を達成しました。</p> <p>・「ちば食べきりエコスタイル」「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」に関する啓発リーフレット等を各種イベント等で配布したほか、ホームページで各協力店舗の一覧を掲載するなど広く周知を図った結果、目標を達成しました。</p>					
	3	行政活動目標	現状	目標	実績	
産業廃棄物の排出事業者を対象としたセミナーへの講師派遣等の回数		4回 (R3年度実績)	5回	5回		
産業廃棄物排出事業者への立入検査数		434件 (R2年度実績)	434件	476件		
産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数		377件 (R2年度実績)	360件	401件		
高濃度PCB含有変圧器・コンデンサー等の未処理事業所数		136件 (R3年12月末時点)	0件	0件		
上記目標の達成状況に関する要因分析等						
<p>・産業廃棄物の排出事業者を対象としたセミナーについて、業界団体等が主催するセミナー等に対して積極的に講師派遣を行ったこと等により、目標を達成しました。</p> <p>・部局横断的に連携を図り、産業廃棄物を排出する事業者に積極的に立入検査を実施すること等により、目標を達成しました。</p> <p>・産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数の目標は、計画的に立入を実施したことにより達成しました。なお、定期的な検査のほか、事業者の許可申請等に基づく検査や苦情・事故等による検査も含まれることから、年度によって目標は増減します。</p> <p>・各種広報媒体を活用して高濃度PCB含有変圧器・コンデンサー等の処分期限の周知を促進するとともに、保管事業者に対し個別の指導を徹底することで目標を達成しました。</p>						

行政活動 目標の 達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		ヤードの立入回数	414回 (R4年1月実績)	420回	513回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・年間を通じて計画的に立ち入りを実施するとともに、県警などとの連携により情報を得て新たなヤードへの立ち入りを実施したこと、要改善ヤードに対して指導を徹底するため繰り返し立入を実施したことが目標達成の要因になりました。				
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		産業廃棄物不法投棄防止に係る監視活動の実施	24時間365日 の監視活動の 実施 (R3年度実績)	24時間365日 の監視活動の 実施	24時間365日 の監視活動の 実施
		大規模不法投棄箇所の調査	8件 (R3年度実績)	8件	8件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・産業廃棄物不法投棄防止に係る監視活動について、県、関係機関・団体との連携・協力だけでなく、民間警備会社も活用した24時間・365日の監視パトロール体制を整備していることが目標達成の要因と考えています。 ・平成13年度からの関係機関の継続的な協力・連携が、大規模不法投棄箇所の生活環境への支障に係る状況把握に繋がり、目標達成の要因になったと考えています。				
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		建設廃棄物全体の再資源化・縮減率	98% (R2年度実績値)	98%以上	未判明 (R5年12月頃 判明)
		県営水道の浄水発生土の再資源化率	100% (R2年度実績)	100%	100%
		工業用水道の浄水発生土の再資源化率	100% (R2年度実績)	100%	100%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・県工事担当課に対する研修等により建設廃棄物の適正処理や再資源化が図られ、建設廃棄物全体の再資源化・縮減率は目標を達成できる見通しです。 ・年度内に発生する浄水発生土について、発生予定数量の全量をセメント原料として再資源化する業務委託契約を締結して進めたことで、目標を達成しました。 ・工業用水道の浄水発生土についてもセメント原料等として再資源化しました。				
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
環境教育指導者養成研修の参加者数		26人 (R3年度実績)	30人	34人	
体験の機会の場で実施する体験活動の参加者数		16人 (R2年度実績)	増加を 目指します	77人	
ちば環境再生基金による助成事業の実施件数		79件 (R3年度実績)	70件	90件	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
・教職員向けの研修について県総合教育センターと共催にて実施し、関係者に参加を促したほか、関係団体へリーフレットを配布すること等により周知を図った結果、目標を達成しました。 ・県HP等を通じて環境教育等促進法に基づく体験の機会の場で行う活動について広く周知を図った結果、目標を達成しました。 ・基金を設置している千葉県環境財団において説明会を開催したほか、リーフレットの配布等を行うことにより周知を図った結果、目標を達成しました。					

社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
産業廃棄物の最終処分量		28.42万t	令和6年3月頃判明	未判明		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
令和3年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるものの、徐々に経済活動が再開されてきたことにより排出量が増加したと考えられます。排出量の増加に伴い、最終処分量も増加したものと考えられるが、近年の最終処分率は1.5%前後と低い水準で推移していることから、可能な限り中間処理による減量化や再資源化が行われているものと考えます。						
社会目標の推移						
	H27年度～R元年度平均	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	28.9万t	28.74万t	34.2万t	R6年3月頃判明		
	目安値			28.4万t	28.3万t	28.1万t
	進捗率※			未判明		
社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量		479.4g	令和6年7月頃判明	未判明		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を意識する生活様式の変化による影響により増加が見られましたが、令和3年度の状況は、通常の生活に戻りつつある中で、令和2年度と比べて、約8割の市町村で一人1日当たりの家庭系ごみの排出量が減少しています。						
社会目標の推移						
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	519g	532g	513g	R6年7月頃判明		
	目安値			479.4g	466.2g	453g
	進捗率※					

社会目標の達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの促進のためには、溶融スラグの有効利用などリサイクル製品の利用促進を図るとともに、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進や食品ロス削減をはじめとした環境保全に関する県民の関心をより一層喚起する必要があると考えます。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大のような事態になっても、産業廃棄物の適正処理を推進するために必要な立入検査は実施する必要があります。 ・PCB使用安定器等や低濃度PCB廃棄物の処分について、さらなる周知や処分指導の徹底が必要です。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・不法自動車ヤードにおける違法行為等の抑止のため、立入検査の実施数を常に確保し、自動車ヤード業者に対して監視されていることを意識づけることが必要です。 ・繰り返し指導を行っている自動車ヤードに対しては、より効果的な指導方法を検討していく必要があります。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の根絶、不適正処理を防止するために、今後も24時間・365日体制での監視パトロール、産廃・残土110番による通報制度などを継続するとともに、関係機関・団体と連携した取組を推進する必要があります。 ・過去の不法投棄箇所における県民の生活環境への支障の有無について、今後も状況を把握する必要があります。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・建設廃棄物全体の再資源化・縮減率を向上させるため、建設廃棄物の更なる現場分別や再資源化を推進する必要があります。 ・産業廃棄物の最終処分量を減らすため、県営水道と工業用水道の浄水発生土の再資源化に引き続き取り組んでいく必要があります。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習に関する県民の関心を、より一層喚起する必要があると考えます。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関へ働きかけを行い溶融スラグなどのリサイクル製品の利用促進を図ります。また、廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する研修会を開催するなど、情報提供を行います。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進等について、各種メディアや事業者等と連携した一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組を検討していきます。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物排出事業者への立入検査を引き続き実施します。特に、アスベストを排出する建設現場や多量排出事業者への立入検査については、各部局と連携を取り、アスベストを排出する建設現場を把握した上で立入検査を計画的に実施したり、県に提出のあった計画書等をもとに多量排出事業者への立入検査を実施します。 ・3Rに努めてもおお発生する廃棄物については、引き続き産業廃棄物処理業者に対する立入検査を実施し、適正な処理の指導を徹底するなどの取組を推進します。 ・引き続き、各種広報媒体を活用してPCB廃棄物の処分期限の周知を促進するとともに、保管事業者に対しPCB廃棄物の処分指導を徹底します。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査の実施数を継続して確保し監視を行うことで、不法自動車ヤードにおける違法行為等を抑止します。 ・改善が見られない自動車ヤードに対しては、早期に改善するよう厳正に対応します。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も24時間・365日対応可能な監視及び通報受付体制を整備し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めるとともに、他法令に係る関係機関との連携を密にしていきます。 ・県内で産業廃棄物が不法投棄等された箇所のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について、引き続き環境調査を実施し、生活環境への支障に係る状況把握を行います。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県工事担当課に対して建設廃棄物の適正処理や再資源化に係る研修等を実施しながら、建設廃棄物の更なる現場分別や再資源化が図られるよう情報提供等を行います。 ・浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があることから、全量の再資源化を目標に、引き続き取り組んでいきます。 ・工業用水道の浄水発生土について、引き続き再資源化に取り組んでいきます。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習について、各種メディアや事業者等と連携した一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組を検討していきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部環境政策課
施策コード	VI-2-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	豊かな自然環境と大気・水環境の保全				
施策の目標	本県の豊かな自然環境を保全し、人と自然との共生を図るとともに、県内外の人々がその豊かな自然と触れ合える機会や場を確保します。 良好な大気環境や騒音の少ないくらしの確保と、水・土壌・地盤環境の保全を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 里山・谷津田など、房総の自然豊かな環境の大切さが広く浸透し、県民が自然の恵みを身近に感じながら暮らすとともに、自発的に自然環境を守るよう行動している。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	9.5日	9.5日以下	7日	100.0%
	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)	72.9%	75.25%	令和5年10月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度 (達成数/設定数) = 7 / 9 77.8%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	4,276,067		
	決算額(千円)	3,262,090		

施策内の主な取組	取組名	令和4年度予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)
	1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進	458,398	369,841
	2 良好な大気環境の確保	310,791	274,616
	3 騒音の少ないくらしの確保	33,927	30,882
	4 良好な水環境・土壌環境・地盤環境の保全	3,021,563	2,167,260
	5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供	451,388	419,491
施策計		4,276,067	3,262,090

取組実績	1	・自然公園等の行為規制、自然公園施設の維持補修、HPへの掲載やチラシの作成等の広報を行いました。 ・地域計画により定めた重点区域(10市5町)において、台風・大雨等により漂着した海岸漂着物を委託事業により回収・処理しました。 ・外房・内房の2地点において、海岸漂着物に関する経年的なデータを得るための実態調査を実施しました。 海岸漂着物に関する県民の関心を喚起し、日常生活における行動の変革を促すため、事業者や市民団体と連携したイベント等で啓発を実施しました。
	2	・各大気常時監視測定局において、光化学スモッグ等の大気環境の常時監視を行いました。 ・光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。また、PM2.5高濃度時に注意喚起を行う体制を維持しました。 ・大気汚染防止法等、関係法令に基づく立入検査を行い、事業者に対して排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理を行うよう指導しました。 ・自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、事業者に対し、ディーゼル条例による排出ガス対策を指導するとともに、環境保全条例による低公害車の普及促進及びアイドリング・ストップの周知に係る立入指導を実施しました。
	3	・成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺での騒音を監視するとともに、成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、令和3年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請し、令和4年度に確認できる部分について、その効果を確認しました。

取組実績	4	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域(河川・湖沼・海域など)の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました。(設置補助:832基、転換補助:638基) ・東京湾の水質を改善するため、江戸川左岸流域下水道施設として、下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場の建設を進めて、水処理第1系列の供用を令和3年3月に開始しています。引き続き、水処理施設(第2系列)の建設工事を進めました。 ・公共用水域等の監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行う(採水等立入:581件、構造立入:79件)など、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。 ・印旛沼及び手賀沼の水質改善を図るため、外来水生植物の駆除等を行いました。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・人の健康に影響を及ぼすおそれのある微小粒子状物質や化学物質、東日本大震災によって発生した液状化問題、環境放射能問題などについて、様々な調査・研究を実施し、その成果を報告書として取りまとめ、環境研究センター年報に掲載しました。 ・環境に関する動画を9本自主制作し、配信しました。また、中学校の授業で活用できる映像教材を委託制作し、県ホームページや環境情報チャンネル(YouTube)で公開しました。

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		自然公園及び自然環境保全地域等の面積	30,493ha (令和3年度実績)	維持します	30,493ha
		自然公園施設等利用者数	55万人 (令和4年1月まで)	維持します	57万人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園及び自然環境保全地域における各種開発行為の規制、九十九里海浜部の貴重な動植物を保全するための車両乗り入れ規制の継続、その周知を図るための啓発や標識の整備を行う等の活動により、自然環境を保持し、目標を達成することができました。 ・多くの人々が豊かな自然とふれあえる野外活動の場である自然公園施設(休憩所・公衆便所・遊歩道)の利用促進を図るために、安全で快適な利用ができるように必要な整備や改修等を行い、目標を上回る結果となりました。 			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		大気汚染防止法に基づく立入検査実施施設数	1,291件 (令和2年度実績)	1,510件	1,582件
		ディーゼル条例に基づく立入検査等の実施台数	668台 (令和2年度実績)	650台	876台
		アイドリング・ストップの周知に係る立入指導件数	1,752件 (令和2年度実績)	1,760件	417件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は緊急事態宣言等がなく、順調に大気汚染防止法に基づく立入検査を実施することができたため、目標を大きく上回ることができました。 ・令和4年度は緊急事態宣言等がなく、順調にディーゼル条例に基づく立入検査を実施することができたため、目標を大きく上回ることができました。 ・アイドリング・ストップの周知に係る立入指導について、目標件数は、緊急事態宣言等により対面立入を自粛した、令和2年度の実績をベースに設定しましたが、令和4年度は、緊急事態宣言等がなく、対面立入を再開したことで1件当たりの指導に時間を要したことなどから、実績件数は目標に達しませんでした。 				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		航空機騒音の常時監視に係る県固定測定局数	成田23局 羽田5局 下総2局 (令和3年度見込み)	維持します	成田23局 羽田5局 下総2局
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機騒音の常時監視について関係する市町や地元の自治会、協議会の理解を深めるとともに、協力を得ながら必要な手続き等を行った結果、目標を達成しました。 				
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		年間立入検査計画達成率	97.8% (R2年度実績)	100%	92.3%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法等に基づく事業場について、年間立入検査計画達成率については、事故対応や改善を要する事業者への立入検査を集中的に行う必要があったこと等により、達成には至りませんでした。 				
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
大気・水環境や気候変動などの調査・研究に関する報告書の作成		37 (R3年度実績)	35件	40件	
環境情報チャンネルの登録者数(累計)		736 (R4年1月31日時点)	800人	1,105人	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質、化学物質、液化化・流動化現象など、継続的に行っている調査研究の成果を令和4年度にまとめた結果、目標を上回りました。 ・環境情報チャンネルについて、様々な年代を対象とした動画を制作・配信し、環境イベントや機関紙等で積極的な広報活動を行った結果、目標を達成しました。 					

補助指標の達成状況	4	補助指標	現状	目標	実績
		東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量(COD)	東京湾 28,498 kg/日 印旛沼 7,278 kg/日 手賀沼 2,782 kg/日 (R2年度実績)	減少させます	未判明 (R6年3月頃判明)
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
令和4年度実績値は判明していませんが、令和3年度実績値は東京湾27,960kg/日、印旛沼7,276kg/日、手賀沼2,777kg/日と令和2年度実績値から減少しており、長期的にも改善傾向が見られています。公共用水域の水質汚濁の原因となる、生活排水対策や工場・事業場排水対策の取組の効果が現れているものと考えられます。					

社会目標の達成状況	社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数		9.5日以下	7日	100.0%		
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
	発令日数は気温及び風向・風速等の気象条件にも左右されますが、令和4年度は原因物質の濃度が高くなる気象条件の発生頻度が少なかったと考えられます。令和4年度の本県の発令回数は7日(警報等の発令なし。)で、全国2位(速報値)の発令回数でした。 大気汚染防止法等に基づく立入検査による排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理に係る指導のほか、ディーゼル条例による排出ガス対策に係る指導、環境保全条例による低公害車の普及促進及びアイドリング・ストップの周知に係る立入指導を実施したこと等が、原因物質の排出の抑制につながり、社会目標の達成に寄与した理由の一つと考えられます。 光化学スモッグは、光化学オキシダントが原因で起こるとされ、光化学オキシダントの環境基準が定められていますが、全測定局で未達成であることから、更なる窒素酸化物やVOC※の排出削減が必要と考えます。						
	※VOC(揮発性有機化合物):大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の原因物質の一つです。						
	社会目標の推移						
			H29年度～R2年度平均	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			9.5日	4日	7日		
	目安値				9.5日以下	9.5日以下	9.5日以下
	進捗率※				100.0%		
社会目標		令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※			
河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)		75.25%	令和5年10月頃判明	未判明			
上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
令和4年度実績値は判明しておりませんが、令和3年度実績値は75.3%となっており、令和4年度目安値を上回る順調な改善傾向が見られています。河川等の水質は気象条件その他の影響を大きく受けるものの、汚水処理人口普及率の向上等により、公共用水域の発生汚濁負荷量が低減していることによる効果が現れているものと考えられます。							
社会目標の推移							
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
		72.9%	75.3%	R5年10月頃判明			
目安値				75.25%	76.43%	77.60%	
進捗率※				未判明			

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の自然公園施設等は、経年劣化により施設の老朽化が進んでおり、改修や補修を行う必要があります。 ・海洋漂着物について、漂着場所及び漂着量の変動が大きいので、漂着実態に即した対応が必要であると考えます。 ・海岸漂着物対策をはじめとした環境保全に対する県民の関心を、より一層喚起する必要があると考えます。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な大気環境の確保のため、特に環境基準の達成率の低い光化学オキシダントの環境基準達成に向け、常時監視の継続及び光化学オキシダントの原因物質である工場や自動車から排出される窒素酸化物やVOCの排出抑制等について継続した対策（大気汚染防止法に基づく立入検査、ディーゼル条例に基づく立入検査、アイドリング・ストップの周知に係る立入指導、等）が必要です。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機騒音の状況を確認していく必要があります。 ・成田空港のさらなる機能強化に係る国の騒音軽減策の進捗状況等を、確認していく必要があります。 ・羽田空港再拡張に係る国の騒音軽減策の進捗状況等について、引き続き確認していく必要があります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策については、下水道整備や合併処理浄化槽の整備が一部不十分な地域があり、より一層の整備を促進する必要があります。 ・下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場を整備するためには、引き続きその事業費を確保する必要があります。 ・公共用水域の水質環境基準達成率（BOD又はCOD）は全国平均を下回る状況（令和3年度：千葉県 75.3%、全国平均 88.3%）にあり、中でも、閉鎖性水域の東京湾、印旛沼及び手賀沼は特に水質改善が遅れているため、引き続き生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減に向けた取組が必要です。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質、化学物質、液状化・流動化現象などの様々な課題に関する調査研究の県民への周知をより一層進めるため、研究への取組及びその成果の報告を行う必要があります。 ・環境情報チャンネルについて、インターネットを利用した動画等による情報提供を推進し、より多くの県民に向け情報を発信を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した自然公園施設の改修や補修を進めてまいります。 ・海洋漂着物について、必要に応じて地域計画を変更して重点区域の追加を行うなど、漂着実態に即した取組を検討します。 ・海洋漂着物対策について、各種メディアや事業者等と連携した一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組を検討します。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の常時監視を継続して行うとともに、工場等の固定発生源に対して引き続き立入検査を実施します。 ・自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例や環境保全条例による指導（アイドリング・ストップの周知等）を継続します。 ・県民の健康被害を防ぐため、光化学スモッグ注意報等発令時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機騒音の監視体制を継続します。 ・航空機騒音の環境基準未達成地点がある場合には、国等に対して航空機騒音対策の強化を要請します。 ・成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在し、令和3年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請したことから、引き続きその効果を確認していきます。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策については、「全県域污水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等各種事業を推進します。また、より効率的かつ適正な污水处理施設の整備・運営管理を計画的に実施していくために「全県域污水適正処理構想」の見直しを行い令和5年度に策定する予定としています。 ・江戸川第一終末処理場の整備を推進するため、適切な予算要求を行い引き続き水処理第2系列の建設工事を進め、下水高度処理の推進を図っていきます。 ・公共用水域等の監視を継続して行うとともに、立入検査等による工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策を進めます。また、閉鎖性水域の水質改善については、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き微小粒子状物質、化学物質、液状化・流動化現象などの様々な課題に関する調査研究に取り組み、その成果を報告していきます。 ・環境情報チャンネルについて、引き続きインターネットを利用した動画等による情報提供を推進し、より多くの県民に向け情報を発信していきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部自然保護課
施策コード	VI-2-④
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	野生生物の保護と適正管理				
施策の目標	在来野生生物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来種の侵入を防ぎ、生物多様性を保全します。人と野生生物とが適切に共存できる環境を目指します。				
達成すべき基本目標 ・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 生物の多様性が保全され、人と野生生物とが適切に共存している。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	キョンの生息数	約50,300頭 (令和2年度)	45,150頭	約71,500頭	0.0%
	イノシシの捕獲数	25,954頭 (平成28年度～ 令和2年度平均)	27,977頭	22,087頭	0.0%
行政活動目標 及び補助指標	進展度 (達成数/設定数) = 7 / 9				77.8%

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	1,343,324		
	決算額(千円)	1,006,072		

施策内の 主な取組	取組名		R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1	生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復	62,701	56,802
	2	有害鳥獣対策の強化	1,100,567	796,039
	3	特定外来生物の防除	180,056	153,231
		施策計	1,343,324	1,006,072

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> ・生命のにぎわい調査団について、インターネット経由で報告が完了できる体制を維持し、容易に報告ができるようにするとともに、ICT利用に不慣れな層が参加できるよう、郵送、FAX等幅広い報告にも対応しました。また、報告成果の発表会開催や、集計結果の地図化などを行いました。 ・生態系保全に関する普及啓発の一層の推進を図るため、企業セミナーや市町村研修会の開催に加え、参加者に主体的に取り組んでいただけるよう、参加型の事業である生命のにぎわい調査団現地研修会も実施しました。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ及びニホンジカについては、県は生息域拡大防止のため分布外縁部等で、市町村は生息密度の高い地域で、捕獲を実施しました。 ・6月27日に県関係機関、市町村職員等を対象とした野生獣管理指導者研修会を開催し、高知県の職員を講師に迎え、高知県で実施されている獣害対策についての紹介等を行いました。 ・捕獲に必要な狩猟免許の試験を6月から2月にかけて9回(第一種銃猟4回、第二種銃猟2回、網猟2回、わな猟5回)、開催しました。 ・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援しました。 ・千葉県第二種特定鳥獣管理計画により利活用が推進されている野生鳥獣(イノシシ、シカ)の食肉用としての流通の促進、県内外飲食店における取扱店舗の掘り起こしやジビエを地域資源として活用するため、飲食店やシェフを対象とした「房総ジビエコンテスト」や「施設見学会」、消費者への普及定着を目的とした「房総ジビエフェア」を開催しました。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・カミツキガメの捕獲について、根絶に向けた新たな方法の試行を含め、集中的な捕獲を継続して行いました。 ・アカゲザルについては、新設した1基を加えた大型檻22基を用いてアカゲザルが分布している2市で継続的に捕獲を実施しました。キョンについては、市街地への出没が多く見られることから、市街地でも使用しやすい形式の箱わなの実証実験を行いました。 ・農作物に被害を及ぼす鳥獣への対策については、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手である「鳥獣被害対策実施隊」による活動の推進を図るため、県から市町村への説明会に加え、担い手の人選や組織づくりに係る支援等を実施しました。

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数(累計)	119,647件 (R2年度実績)	130,000件	140,534件
		生態系保全に関する普及啓発	88人 (R2年度実績)	増加を 目指します	165人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<p>・生命のにぎわい調査団による報告について、インターネット経由で報告が完了できる体制を維持し、容易に報告ができるようにするとともに、ICT利用に不慣れな層が参加できるよう、郵送、FAX等幅広い報告にも対応しました。また、報告成果の発表会開催や、集計結果の地図化などを通し、参加意欲を高めるよう努め、目標を達成しました。</p> <p>・生態系保全に関する普及啓発の一層の推進を図るため、参加者に主体的に取り組んでいただけるよう参加型の事業である生命のにぎわい調査団現地研修会を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により縮小していた行事について、屋外を中心に再開したことで、参加者の増加が見られました。</p>			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		ニホンジカの捕獲数	県による捕獲数 157頭 (R3年度実績)	県による捕獲数 145頭	県による捕獲数 163頭
		野生獣管理指導者研修会への参加人数	26人 (R3年度実績)	80人	44人
		狩猟免許試験の受験者数	407人 (R3年度実績)	増加を 目指します	586人
		鳥獣被害対策実施隊設置市町村数(累計)	17市町村 (R3年度実績)	18市町村	18市町村
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・県によるニホンジカの捕獲については、効果的な捕獲方法を募るため、企画提案型の事業者選考を行っています。令和4年度はより具体的な提案ができるよう事業者への現地説明会を行った結果、効果的な捕獲方法等の提案があり、実施したところ、目標を超える捕獲数を達成しました。</p> <p>・野生獣管理指導者研修会について、これまでは、県内での事例を中心とした研修内容でしたが、令和4年度は他県で実施している対策も取り入れ幅広い内容としました。当該年度に対策が導入できるように早い時期に開催したこともあり、参加人数は目標に達しませんでした。わなの設置方法など効果的な対策の捕獲現場への導入が進められたものと考えます。</p> <p>・狩猟免許試験の定員を令和3年度の480人から690人に増員しました。また、実施回数を令和3年度の8回から9回に増やしました。定員数と実施回数を増やすことで、より多くの方に受験の機会を作ることが出来、受験者数の増加につながりました。</p> <p>・「鳥獣被害対策実施隊」は、鳥獣特措法に基づき市町村が設置できる、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手であり、県から市町村への説明会に加え、担い手の人選や組織づくりに係る支援等、継続的な実施隊設置推進を図った結果、目標を達成しました。</p>				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		カミツキガメの捕獲数	1,432頭 (R4年1月時点)	1,370頭	1,651頭
		特定外来生物(アカゲザル・キョン)の捕獲数	県による捕獲数 アカゲザル251頭 キョン711頭 (R2年度実績)	県による捕獲数 アカゲザル450頭 キョン680頭	県による捕獲数 アカゲザル96頭 キョン491頭
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・これまでの取組により生息数は減少しつつありますが、新たな捕獲方法を含め様々な手法を用いて、カミツキガメが活動的になる6～7月に集中的に実施した結果、目標を大幅に上回る結果となりました。</p> <p>・アカゲザルについては、大型檻を1基新設し、また、既設の大型檻についても修理して捕獲に努めましたが、目標に達しませんでした。アカゲザルの捕獲は、餌となる木の実等の量に左右されやすく、令和4年度は餌が豊富にあるなどで、檻の餌に誘われなかった可能性が考えられます。キョンについては、生息域の拡大防止の取組を強化するため、県中部に分布拡大防止ラインを設定し、ライン付近で集中的に捕獲を進めてきました。ライン付近では、個体数が少ないことから目標を下回りましたが、生息域の拡大防止には寄与しているものと考えています。</p>					

補助指標の達成状況	2	補助指標	現状	目標	実績
		有害鳥獣による農作物被害金額	359百万円 (R2年度実績)	減少を目指します	300百万円
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			

・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援したこと、また、ニホンジカの捕獲数も増加したことから、被害金額の減少につながりました。

社会目標の達成状況	社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
	キョンの生息数		45,150頭	約71,500頭	0.0%		
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
	キョンの捕獲を強化し、生息域の拡大防止に努めているものの、より被害を発生させている他の獣種が捕獲の中心になっている市町村もあることに加え、キョンの増加率が想定以上であることなどから、キョンの生息数は増加傾向にあります。						
	社会目標の推移						
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			約50,300頭	約67,300頭	約71,500頭		
	目安値				45,150頭	42,575頭	40,000頭
	進捗率※				0.0%		
社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※			
イノシシの捕獲数		27,977頭	22,087頭	0.0%			
上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
狩猟免許試験の受験者数や鳥獣被害対応実施隊市町村が増えているものの、餌となる木の実等の実り具合によりわなの餌に誘引されないなど、外的要因が捕獲数に影響することもあることから、イノシシの捕獲数は年度ごとに増減が見られますが、長期的には捕獲数は増加傾向にあります。							
社会目標の推移							
		H28年度～R2年度平均	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
		25,954頭	20,729頭	22,087頭			
目安値				27,977頭	28,988頭	30,000頭	
進捗率※				0.0%			

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・生態系保全に関する研修会について、引き続き、参加意欲を高められる取組の実施や幅広く広報・普及啓発をする必要があります。
	2	・より効果的なニホンジカの捕獲方法を導入するなど、県及び市町村が実施する捕獲を強化する必要があります。 ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援する必要があります。
	3	・県が実施するカミツキガメ・アカゲザル・キョンの捕獲については、より効果的な場所・方法で行っていく必要があります。また、キョンについては市町村が行う捕獲についても、より促進する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・生態系保全に関する研修会について、ウェブサイト、紙媒体、再開しつつある対面行事など様々な手段を併用し、広報・普及啓発を継続します。
	2	・県が実施する捕獲について、より効果的な捕獲方法を導入するなど、捕獲目標頭数の上乗せに努めます。また、市町村へは、イノシシやシカが集中的に生息している箇所などの情報を提供し、より効果的な捕獲が実施できるように促します。 ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備の支援など、有害鳥獣による農作物被害金額のさらなる減少を目指します。
	3	・県が実施するカミツキガメ・アカゲザル・キョンの捕獲については捕獲場所を見直し、より効果的な捕獲につながるように行っていきます。また、市町村へはキョンが集中的に生息している箇所などの情報を提供し、より効果的な捕獲ができるように促します。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
施策コード	VI-3-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	文化芸術の振興				
施策の目標	あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで、心豊かな県民生活と活力ある地域社会をつくり育むことを目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 本県の豊かな自然と長い歴史の中で育まれてきた郷土芸能、食文化、伝統技術等、魅力あふれる地域の多様な伝統文化を継承していく体制が整っている。 ○ 本県の特徴である恵まれた自然環境や都市機能を生かした野外イベントなどの文化芸術活動や、時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動が活発化し、千葉の魅力として、人々を引き付けている。				
位置付けられている政策	3 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	この1年間に文化芸術に触れた県民の割合	69.5%	72.3%	74.0%	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	(達成数/設定数) = 6 / 12 50.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	3,801,555		
	決算額(千円)	3,857,452		

施策内の主な取組	取組名	R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1 あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり	2,170,791	2,169,955
	2 ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり	117,876	107,497
	3 新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり	691,403	713,412
	4 次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり	77,224	75,386
	5 ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信	744,261	791,202
施策計		3,801,555	3,857,452

取組実績	1	・県民に日頃の文化活動の成果を発表する場と質の高い舞台芸術等を鑑賞する機会を提供するため、「千葉・県民芸術祭」において、県域で活動する文化芸術団体と公募展や公演を共同開催し、また、同事業『中央行事』では文化芸術に関わる発表を行いたい県民を募集しました。さらに、令和4年度は新たにちば文化資産を舞台としたコンサートを開催しました。
	2	・令和5年1月22日に、東総文化会館において「房総の郷土芸能2022」を開催し、香取、海匠、山武地区から7団体の民俗芸能団体が出演し、706名の来場者がありました。2年ぶりの開催であり、多くの人々の前で芸能を披露することで、保存・継承の機運が高まりました。
	3	・令和5年1月22日に、東総文化会館において「房総の郷土芸能2022」を開催し、香取、海匠、山武地区から7団体の民俗芸能団体が出演し、706名の来場者がありました。民俗芸能団体間の交流が行われ、地域活性化、文化施設(文化会館)の活用に寄与しました。
	4	・次世代を担う若者の文化芸術活動を推進するため、「若者の文化芸術活動育成支援事業」において若者が中心となる文化芸術活動を行う団体を公募し、6団体に補助金の交付を行いました。 ・県内発掘調査で出土した土器等に実際に触れることにより、郷土への愛着や誇りを醸成することを目指し、出土文化財を活用した体験型出前授業を107回実施しました。
	5	・令和4年6月12日に、幕張メッセ国際展示場ホール1で県民のいちばワクワクフェスタ2022を開催し、県内高校生の演奏や千葉交響楽団コンサートといったステージイベントを実施したり、ちば文化資産の展示やちばの海文化などの体験コーナーを設けました。 ・県立博物館について、各館の特色を生かして、博物館では千葉県の自然・文化・歴史を紹介する展示・体験を、美術館では千葉県ゆかりの作家・作品の展示を行いました。

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		「千葉・県民芸術祭」参加者数	44,289人 (R3年度実績)	30,000人	59,432人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・前年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴っていくつかの行事が開催を中止しましたが、今年度は行動制限が緩和されて全行事が実施されたことや外出控えの動きが減少したことにより、大幅に参加者が増加したものと推測されます。				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		房総の郷土芸能の参加者数	0人 (R3年度実績)	800人	706人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・県内各地から参加した多くの観覧者の前で、香取、海匠、山武地域の7団体がステージ上で民俗芸能を上演したことで、伝統文化の保存・継承への機運を高めることができました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、観覧者は事前申込制とし、感染対策を図りながら開催したところ、参加者数は目標値の約88%に留まりました。				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合(いずれもオンラインでの取組を含む)	55.6% (R2年度実績)	62.8%	40.7%
		房総の郷土芸能の参加者数	0人 (R3年度実績)	800人	706人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合は、R2年度実績値よりも14.9ポイントの減少となりました。R2年度実績の調査は、前計画「第2次ちば文化振興計画(H28～R2)」に基づく調査の数値であり、現計画と調査項目が異なるため、実績値に変動が出たものと考えます。具体的には、前回調査項目では「障害のある方が文化芸術に触れる機会を創出することを主な目的とした事業」を調査対象に入れていましたが、現計画の調査では他の調査項目に整理したため、その分実績が減少しました。また、R4年度の目標も同様に、現計画と異なる調査項目により設定していることから、目標を下回ることとなりました。今後、調査項目の見直し等について検討してまいります。 ・房総の郷土芸能について、県内各地から参加した多くの観覧者の前で、香取、海匠、山武地域の7団体がステージ上で民俗芸能を上演したことで、伝統文化の保存・継承への機運を高めることができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、観覧者は事前申込制とし、感染対策を図りながら開催したところ、参加者数は目標値の約88%に留まりました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	79回 (R3年度実績)	120回	106回
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度は少なくなっており、その流れを受け、当年上半期の件数が少なく推移したため、目標には届かなかつたものの、社会活動の制約がなくなるとともに、回数も増えてきています。					
5	行政活動目標	現状	目標	実績	
	県民の日中央行事における参加者数(来場者数とオンラインの視聴者数の合計)	17,753人 (R3年度実績)	18,000人	7,062人	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
・新型コロナウイルス感染症の対策として、観覧者の制限(ステージエリアの隔離、座席数の縮小、事前申込・座席指定制)を行ったところ、当日観覧できる人数が大幅に減少しました。また、権利関係の都合により後日配信は一部のコンテンツのみの配信となったため、例年より参加者数が減少したものと推察されます。					

補助指標の 達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		県の主催事業や、県内公立文化会館(自主事業に限る)、美術館・博物館において、文化芸術を鑑賞した人数(オンラインの視聴者数を含む)	2,654,056人 (R3年度実績)	増加を 目指します	2,789,759人
		県の主催事業や、県内公立文化会館(自主事業に限る)、美術館・博物館において、文化芸術活動を行った人数(発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等)(オンラインの活動を含む)	64,164人 (R3年度実績)	増加を 目指します	496,153人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・文化芸術を「鑑賞した」「活動を行った」人の数は、R3年度実績数値より増加しました。増加した要因として、新型コロナウイルス感染症の状況下ではありますが、行動制限が緩和されてきたことにより、行動する人が増えたことや、今まで中止となっていたイベントが新たな生活様式のもと、再開されてきたことによるものと考えます。				
	2	補助指標	現状	目標	実績
		県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の鑑賞者数(オンラインでの視聴を含む)	16,433人 (R3年度実績)	増加を 目指します	414,913人
		県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の参加者数(オンラインでの体験行事を含む)	10,440人 (R3年度実績)	増加を 目指します	43,045人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・伝統文化の鑑賞者数及び参加者数は、R3年度実績値より増加しました。行政活動目標「房総の郷土芸能の参加者数」は、観覧者の事前申込制等、感染対策を図ったことから、目標には届きませんでした。新型コロナウイルス感染症の状況下でも行動制限が緩和されてきたことにより、行動する人が増えたことが、行政活動目標未達成の要因を上回っていたと考えられます。				
	4	補助指標	現状	目標	実績
		県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数(子ども・若者の人数に限る)(オンラインでの取組を含む)	64,501人 (R3年度実績)	増加を 目指します	86,260人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数は、R3年度実績数値より増加しました。増加した要因として、新型コロナウイルス感染症の状況下ではありますが、行動制限が緩和されてきたことにより、行動する人が増えたことや、今まで中止となっていたイベントが新たな生活様式のもと、再開されてきたことによるものと考えます。			
	5	補助指標	現状	目標	実績
文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合		17.75% (R3年度実績)	28.5%	19.7%	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
・文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合は前年度より1.95ポイント増えました。県では、文化芸術に触れ親しむ様々な機会を提供しており、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種取組を現地開催だけでなくオンラインでの提供も増やしたことが増加につながったと考えられます。一方で、県民の日中央行事における参加者数が、観覧者の制限により当日観覧できる人数が大幅に減少したことに加え、オンライン配信が一部のコンテンツのみとなったため、例年より参加者数が減少したことが目標に届かなかった一因と推察されます。					

社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
この1年間に文化芸術に触れた県民の割合		72.3%	74.0%	100.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
この1年間で文化芸術に触れた県民の割合は、前年度より2.2ポイント増え、目安値を超えることができました。県では、文化芸術に触れ親しむ様々な機会を提供していく中で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や新たな生活様式を踏まえた上で事業の実施方法を見直したことや、地域の施設や産業と連携し、県民の関心の高い分野や本県の魅力発信が図れる分野をテーマとする事業を行ってきたことが要因と考えられます。						
社会目標の推移						
社会目標の 達成状況		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目安値	69.5%	71.8%	72.3%	73.6%	75%
	進捗率※			100.0%		

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・新型コロナウイルス感染症拡大の状況で文化芸術活動から離れた層を取り戻すとともに、新たな団体や無関心層の参加を促すために、「千葉・県民芸術祭」行事の継続とより一層の広報が必要です。
	2	・房総の郷土芸能について、民俗芸能には、県内各地にコアなファンがいて、事業への期待値が高いことから、より多くの県民に情報を届けることが課題です。 ・後継者育成や保存・継承への効果を高めるために、より広い年齢層に会場してもらったことが課題です。
	3	・令和5年度は、「関東ブロック民俗芸能大会」を開催し、関東甲信越静地区の民俗芸能が集まるため、広域からの集客が期待されることから、県内のみならず県外も含めた広範囲への広報が課題です。 ・文化資源の活用と地域活性化の観点から、コアなファン以外の人々への訴求が課題です。
	4	・県及び市町村における子どもや若者について、地域を知り、郷土への愛着や誇りを醸成するため学校等への周知を引き続き、実施していく必要があります。
	5	・ステージの観客席を増やす等、より多くの県民の方が、県民の日中央行事等のイベントに参加できるような実施方法を検討することが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・「千葉・県民芸術祭」を、今後も「千葉・県民文化祭」として継続して開催するとともに、広報の強化に努めたり、中央行事の舞台出演者の公募を引き続き実施するなど、新たな団体や無関心層の参加を促します。
	2	・房総の郷土芸能について、県内外の様々な地域、年齢の人々に情報が届くよう、媒体も含めた広報の方法を工夫します。 ・コアなファン以外の人々にも興味を持ってもらえるような、情報発信を行います。
	3	・房総の郷土芸能について、様々な地域、年齢の人々に情報が届くよう、媒体も含めた広報の方法を工夫します。 ・コアなファン以外の人々にも興味を持ってもらえるような、情報発信を行います。
	4	・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備え、将来、社会で活躍し、千葉県の未来を担う人材を育成するためにも、先人たちの生活や文化を物語る文化財を活用した事業の周知を進めてまいります。
	5	・県民の日中央行事について、より多くの県民が観覧できるような場所とするなど、会場の選定をはじめ、効果的な実施方法を検討するとともに、イベントの告知を積極的に行い、より多くの県民が参加しやすいイベントを開催します。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部スポーツ・文化局生涯スポーツ振興課
施策コード	VI-3-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	スポーツの振興				
施策の目標	「する」「みる」「ささえる」スポーツの更なる推進のため、全ての県民が、スポーツを「知る」、すなわちスポーツの意義や価値を理解することにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合うコミュニティの形成を図ります。 また、障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備を進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 県民が日常生活の中で、気軽に多様なスポーツに親しめるよう、環境の整備が進んでいる。あわせて、東京2020大会を契機としたパラスポーツの振興などの取組を生かし、更なるパラスポーツの普及促進が図られている。				
位置付けられている政策	3 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	成年の週1回以上のスポーツ実施率	62.5%	65.0%	56.7%	0.0%
	パラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合	未調査 (令和3年度)	50.0%	未調査	未判明
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 5 / 11 45.5%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	2,313,760		
	決算額(千円)	2,015,662		

施策内の主な取組	取組名		令和4年度予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)
	1	人生を豊かにするスポーツの推進	73,106	53,659
	2	誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進	302,922	280,748
	3	スポーツ環境の整備・充実	507,327	274,778
	4	競技力の向上	1,260,688	1,222,059
	5	スポーツの価値の発信	169,717	184,418
施策計			2,313,760	2,015,662

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> ・運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくりに係るイベントとして、「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」を県内7か所で実施しました。 ・パラアスリート等による学校訪問の実施、パラスポーツフェスタの開催、パラスポーツ競技体験会への支援、市町村地域で実施する取組への支援、指導者講習会・研修会の充実、パラスポーツの広報の強化、障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団の派遣、パラスポーツ組織の整備等、パラスポーツを通じた共生社会へ向けての環境づくりを推進しました。 ・各種イベント及び研修会、県民だよりや千葉県ホームページなどを活用し、スポーツに関する情報を発信しました。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県内で開催される世界選手権やアジア選手権、オリンピック・パラリンピック予選大会等の国際障害者スポーツ競技大会への補助制度を設ける予定でしたが、千葉市での開催が予定されていた「U23車いすバスケットボール世界選手権大会」が新型コロナウイルス感染症の影響により国外(タイ)での開催に変更となり、補助対象となる大会が開催されなかったため、事業は実施しませんでした。 ・パラアスリート等による学校訪問の実施、パラスポーツフェスタの開催、パラスポーツ競技体験会への支援、市町村地域で実施する取組への支援、指導者講習会・研修会の充実、パラスポーツの広報の強化、障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団の派遣、パラスポーツ組織の整備等、パラスポーツを通じた共生社会へ向けての環境づくりを推進しました。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・現在利用を休止している総合スポーツセンター体育館は現地建て替えすることとし、令和10年度中の供用開始を目指し、基本設計に着手しました。 ・スポーツ指導者の養成や資質向上のため、生涯スポーツ公認指導員等養成講習会、スポーツリーダー養成講習会、地域スポーツ指導者研修会、認定スポーツ指導者研修会を開催しました。
取組実績	4	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は小学校や中学校等32団体に対して、バスケットボールや陸上競技等の講師を延べ47人派遣しました。 ・第77回国民体育大会に千葉県選手団617名を派遣し、男女総合成績7位となり6大会連続の入賞を果たしました。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・県民にスポーツの素晴らしさを伝え、スポーツの振興に寄与することを目的に、県内のバスケットボールやラグビー、陸上競技などの11のプロチームによる「千葉県トップ・プロスポーツ連絡協議会」を開催しました。 ・スポーツの価値の発信について、県民が情報を得やすいホームページとするため、見出しの整理や掲載内容の見直しを行った上で、情報を発信しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	1	「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」参加者数	416人 (R3実績)	700人	719人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・例年、県内の総合型地域スポーツクラブが主催で開催されており、令和4年度は昨年度と比較して、主催クラブ数に変化はありませんでしたが、同じクラブが2回開催する等、イベント開催回数が増えました。また、市の協力を得て、小・中学校への告知など、宣伝・周知を徹底して行うことにより、大幅に参加人数が増えた事例もあり、目標を達成しました。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		パラスポーツ競技体験会への参加者人数	977人 (R2実績)	増加を 目指します	2,534人
		県強化指定選手のうちパラリンピック競技日本代表に選出された選手数	45人 (R3実績)	増加を 目指します	33人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・東京2020パラリンピック競技大会が開催されたことにより、県民のパラスポーツに対する関心が高まっていること、パラスポーツフェスタちば、パラスポーツフェスタとうかつ等の事業によってパラスポーツに触れる機会が増えたことが目標の達成に結びついたと考えられます。				
	・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会への出場を断念した選手や、選手選考の位置づけとしていた大会等が中止となり、選手選考を実施できなかった競技団体も一部あったことが、減少要因となったため、目標は未達成となりました。				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		体育施設年間利用者数	412,995人 (R2実績)	増加を 目指します	858,965人
		公認スポーツ指導者数	943人 (R3実績)	960人	902人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・総合スポーツセンター及び国際総合水泳場は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、一部施設の利用制限を行っていましたが、令和4年度は利用制限を緩和したため利用者が増加し、目標を達成しました。				
	・養成講習会等の取組により新規で16人の登録があった一方で、高齢等を理由とする資格非更新者数の増加が見られ、全体としては、公認スポーツ指導者数の減少となり、目標は未達成となりました。				
4	行政活動目標	現状	目標	実績	
	トップ・アスリートの派遣実施数	9回 (R3実績)	20回	32回	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
・東京2020大会の開催により、スポーツやアスリートへの興味関心が高まったことにより派遣依頼数が増加しました。また、周知方法をHPのみではなく、各教育事務所や市町村教委を通じて各学校へ通知したことにより認知度が高まりました。さらに、多くの学校行事が再開されたことも大きな要因となり、目標を達成したと考えられます。					
5	行政活動目標	現状	目標	実績	
	トップ・アスリートと連携事業を実施した市町村の割合	77.8% (R2実績)	増加を 目指します	79%	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
・小学校や中学校へ「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」や「ちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業」の周知を行った結果、43市町村でトッププロスポーツ選手の派遣などが行われ、目標を達成することができました。なお、連携事業への児童生徒参加数も増加しています。					

補助指標の 達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		成年の世代別スポーツ実施率	18～39歳 64% 40～59歳 58.1% 60歳以上 81.4% (R3実績)	18～39歳 65% 40～59歳 60% 60歳以上 75%	18～39歳 52.9% 40～59歳 51.9% 60歳以上 77.5%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」について、運動頻度が週1回より少ない人の回答理由として、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がない」、「面倒くさい」などの回答が多く見られました。年代別に見ると、週3日以上での運動実施率は20代～50代で低く、20代を底に高年代ほど割合が高くなる傾向があり、働き世代の運動実施率が低くなっているものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う運動機会減少の影響も目標未達成の要因と考えられます。				
	3	補助指標	現状	目標	実績
		総合型地域スポーツクラブ認知度	16% (R3実績)	18%	17%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・令和3年度から総合型地域スポーツクラブの認知度は微増しました。しかし、会員の高齢化及び新型コロナウイルス感染症流行による運動機会減少の影響により推移は低調となり、目標は未達成となりました。				
	4	補助指標	現状	目標	実績
		国民体育大会入賞者	個人97種目 83人 団体50種目 (R1実績)	個人100種目 85人 団体55種目	個人88種目 74人 団体48種目
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における運動部活動が活動制限され、強化練習会等を実施する機会が減少しました。本県は少年種別を得意としていましたので、学校における活動制限の影響を受けたことも目標未達成となった要因だと考えられます。				
	5	補助指標	現状	目標	実績
		スポーツ情報への関心度 (千葉県ホームページのスポーツ関連ページへのアクセス回数)	364万回 (R2実績)	400万回	196万回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
・新型コロナウイルス感染症の影響により、県民の運動実施率が減少傾向にあり、スポーツ情報への興味・関心も薄れたことが要因となり、千葉県ホームページのスポーツ関連ページへのアクセス回数が減少し、目標未達成となったと考えられます。なお、令和2年度においては、東京2020大会の開催延期等により、情報を入手したい県民からのアクセスが増加したと考えられます。					

社会目標		令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※	
社会目標の 達成状況	成年の週1回以上のスポーツ実施率	65.0%	56.7%	0.0%	
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析				
	「成人の週1回以上のスポーツ実施率」について、運動頻度が週1回より少ない人の回答理由として、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がない」、「面倒くさい」などの回答が多く見られました。年代別に見ると、週3日以上運動実施率は20代～50代で低く、20代を底に高年代ほど割合が高くなる傾向があり、働き世代の運動実施率が低くなっているものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う運動機会減少の影響も目標未達成となった要因と考えられます。				
	社会目標の推移				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	62.5%	56.7%			
	目安値		65.0%	67.5%	70.0%
	進捗率※		0.0%		
社会目標		令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※	
社会目標の 達成状況	パラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合	50%	未調査	未判明	
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析				
	本指標は、1年間にパラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合を測るものですが、令和4年度は未調査でした。令和5年度から調査する予定です。なお、これまでにパラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合については、増加傾向です。(H29:34.1% H30:34.1% R1:37.6% R2:33.8% R3:44.9% R4:55.1%) これは、2021年に開催された東京2020パラリンピック競技大会を受け、県民のパラスポーツに対する関心が高まっていること、また、パラスポーツフェスタなどの事業実施により、パラスポーツに触れる機会が増えたことなどが観戦・体験率の増加に結びつき、目標を達成したと考えられます。				
	社会目標の推移				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	未調査	未調査			
	目安値		50.0%	50.0%	50.0%
	進捗率※		未判明		

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事や子育てでスポーツに親しむ時間のない人や、運動習慣がなく運動不足を感じている人が、スポーツに親しみ、運動習慣の定着を図るきっかけを創出することが必要です。 ・東京2020パラリンピック競技大会開催を契機に機運が高まったことが要因の一つと捉え、時間の経過とともに機運が下がると同時に、パラスポーツに対する注目度も下がると推察します。パラリンピックの開催効果を一過性のものとすることなく、一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、パラスポーツの更なる推進に取り組んでいく必要があります。 ・多様なスポーツに関する情報をより効果的に発信し、県民がスポーツに親しむ機会の拡大につなげていくことが重要です。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象となる千葉県内での国際障害者スポーツ競技大会が開催されなかったため、取組実績はありませんでした。今後、対象となる国際障害者スポーツ競技大会が開催される場合は、補助制度を活用し、大会への支援を行ってまいります。 ・東京2020パラリンピック競技大会開催を契機に機運が高まったことが要因の一つと捉え、時間の経過とともに機運が下がると同時に、パラスポーツに対する注目度も下がると推察します。パラリンピックの開催効果を一過性のものとすることなく、一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、パラスポーツの更なる推進に取り組んでいく必要があります。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・バリアフリー化の推進と老朽化施設の再整備、機能向上を図り、安全安心にスポーツができる環境を提供する必要があります。 ・指導者を発掘・養成する講習会の開催と併せて、市町村及び総合型地域スポーツクラブ等へ指導者を効果的に活用するための情報発信を行うなど、指導者を活用する仕組み等の整備を図ることが必要です。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートの派遣について、県内団体への周知、派遣講師の確保が引き続きの課題と考えています。 ・国民体育大会入賞者について、本県が得意とする少年種別、特に皇后杯入賞を逃した少年女子の成績向上が今後の課題と考えています。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの地域や学校へ活動を広げるとともに、県民をスポーツで笑顔にし、目標や生きがいを見出すことができるような取組を実施していくことが課題となっています。 ・スポーツの価値の発信について、県民が情報を得やすいHPとするため、掲載内容の拡充やSNSと連携した情報発信を行うことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り・子育て世代が、スポーツに親しみ、運動習慣の定着を図るきっかけとなることを目的として、親子を対象とした体験講習会やスポーツ教室等を実施します。また、幅広い世代が参加できる、総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」などのイベントも開催していきます。 ・パラスポーツ普及・啓発用の映像及びリーフレットの配布やパラスポーツフェスタをはじめとする体験会の広報等、様々な情報発信を通じて、県民のパラスポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある人のパラスポーツに取り組む意欲の喚起を図っていきます。 ・ライフステージに応じたスポーツの推進のため、対象者に合ったスポーツの取組みや各種イベント等の情報を「見つけやすく」「わかりやすく」発信します。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、対象となる国際障害者スポーツ競技大会が開催される場合は、補助制度を活用し、大会への支援を行ってまいります。 ・パラスポーツ普及・啓発用の映像及びリーフレットの配布やパラスポーツフェスタをはじめとする体験会の広報等、様々な情報発信を通じて、県民のパラスポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある人のパラスポーツに取り組む意欲の喚起を図っていきます。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、「県有建物長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の再整備を進めるとともに、時代のニーズに合った環境整備も合わせて行ってまいります。 ・地域のスポーツ指導者養成を目的として、生涯スポーツ公認指導員やコーチングアシスタント、クラブマネージャー講習会等を実施します。研修会においては、新しい生活様式における安心安全なスポーツの楽しみ方や「する・みる・ささえる」スポーツを更に推進していくため、スポーツの価値を伝えることの重要性を発信します。また、市町村及び総合型地域スポーツクラブ等へ指導者を効果的に活用するための情報発信を行ってまいります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートの派遣について、ホームページへの掲載や教育事務所を通じた各学校への周知に加え、総合型地域スポーツクラブへの周知についても検討し、引き続き事業の周知に努めてまいります。 ・少年女子種別を対象とした強化練習会の開催数の増など、競技力向上に向けた取組を行ってまいります。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催により、本県と各団体及び団体相互の情報交換や現状課題を共有し活性化させ、連携強化に努めていくとともに、プロスポーツ選手の学校派遣や公式戦への招待等の取組を行ってまいります。 ・スポーツの価値の発信について、掲載内容の拡充やSNSと連携した情報発信を行ってまいります。